

III

基本計画



第1章 重点プロジェクト(総合戦略)

本町では、人口ビジョンで推計した将来展望人口を達成すべく、本計画における重点かつ、基本目標横断型の施策を「重点プロジェクト」として位置づけ、プロジェクト単位で重要業績評価指標(KPI)と目標値を設定し、毎年度、進捗状況を把握しながら人口減少対策、地方創生の推進を図ります。

人口ビジョンの目標を達成するために、各重点プロジェクトで実施する具体的施策と、その重要業績評価指標(KPI)、数値目標を次の通り定めます。

重点プロジェクト1【ひと】

地域福祉や社会福祉など、暮らしのさまざまな分野において、あらゆる世代の誰もが支え合う土壌を地域全体で育みながら、まちへの誇りや愛着、そしてまちのことを自分のこととして関わっていく気持ち「シビックプライド[※]」を醸成することにより、誰もが住み慣れた地域において、笑顔で健康にいきいきと暮らし続けることができるまちづくりを進めます。

人の流れ・人を育てる～町民の郷土愛と協働力を高める～

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
合計特殊出生率	1.13 (R2)	1.71
福祉ボランティア登録者数 (1-8 指標より)	210 人	250 人
健康寿命 [※] (男/女) (1-6 指標より)	79.8 / 84.3 歳	80.0 / 85.0 歳

■ 関連事業

子育て・教育

- 子育て支援環境の充実
- 保育・幼児教育の充実
- 家庭教育の充実
- 仕事と子育ての両立支援
- 子どもの遊び場の整備
- 教育内容の充実

健康・福祉

- 健康づくりの推進
- 地域福祉推進体制の充実
- 介護予防事業との連携の強化
- 生きがいづくりと社会参加の促進

重点プロジェクト2【しごと】

DXの推進などによる地域産業の活性化と、安八スマートICを核とした企業誘致や起業支援により、誰もが活躍できるしごとの場を創出します。

さらに、地域のつながりや心豊かなライフスタイルといった本町の特色を活かし、安八町で働いてみたいと思う共感を高めることにより、新たな人の交流や流入によって活気とにぎわいのあるまちづくりに取り組みます。

しごとを育てる～地域産業力向上と新規企業誘致の両立～

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （令和4年度）	目標値 （令和9年度）
新規誘致企業数（令和3年度からの累計）	2件	5件
町内で働く人数	7,195人（R2）	7,500人
集落営農組織数（2-2指標より）	5組織	6組織

■ 関連事業

新産業・雇用／産業振興

- 企業立地の促進
- 雇用対策の充実
- 農業生産性の向上
- 地方拠点型新規ビジネスの促進
- 農業の振興
- 観光の振興

重点プロジェクト3【まち】

住み続けたいまちをつくるためには、本町ならではの「住み良さ」を実感できる魅力あるまちづくりが重要です。

自然環境の豊かさと機能的な市街地を調和させることにより、町民だけでなく、移住希望者にも選ばれるよう、快適に住み続けられる生活環境の整備、移住・定住の促進につながる事業等を推進するとともに、脱炭素社会の実現等、変化し続ける社会情勢を的確に把握し、安八町だから住み続けたい・住んでみたいと思うまちづくりを進めます。

地域を育てる～すべての町民がいきいきと暮らす～

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （令和4年度）	目標値 （令和9年度）
住宅取得助成にかかる移住・定住人口	120人	140人
市街化区域（住居系）の開発面積（3-1指標より）	63.9ha	64.5ha
空家バンク※登録件数（3-6指標より）	0件	10件

■ 関連事業

社会基盤

- 市街地の形成
- 定住・移住施策の推進
- 空き家対策の推進
- 公共交通手段の拡充

環境・安心・安全

- 新エネルギーの普及・啓発
- ごみ減量化・リサイクルの推進
- 防災対策の強化

健やかな成長と学びを支える

目標 1

分野別計画



目標1 健やかな成長と学びを支える

子どもや高齢者、障がい者など、誰もが元気にいきいきと暮らすことができる地域社会を築くとともに、健康づくりに取り組みます。また、家族や地域の相互扶助力を充実させ、支え合いによる地域福祉の充実を目指します。

学校や家庭での教育を充実させていくと同時に、生涯を通じてあらゆる機会学ぶことが求められています。郷土愛を醸成し、調和が取れた学習機会を確保し、創造性や豊かな感性を育む多様性に富んだ交流機会の充実を図ります。

子育て・教育

1-1 子育て支援の充実



目指す姿(ビジョン)

安心して、出産・育児ができる環境が整備され、希望する子育てや働き方が可能となり、地域ぐるみで子育てを応援し、すべての子どもが健やかに成長できるまちとなっています。

現況と課題

- 顕著に進展する少子化への対応が、喫緊の課題となっています。幅広く施策を拡充させ、少子化に歯止めをかけることが重要となります。
- 子育て中の家庭は、それぞれが悩みや課題を抱えています。妊娠から出産、子育てに至るまで、段階に応じたサービスを必要としていることから、家庭の事情に寄り添った包括的な支援体制の充実が求められます。
- 核家族化や共働き家庭の増加などにより地域のつながりが希薄化し、子育てについて地域の支援を得る機会や、子どもが他者を通じて社会とふれあう機会も減少しています。保護者や子どもが地域の中で孤立しないように、交流や体験活動の実施が必要です。

施策の方針(ミッション)

こども家庭庁の創設により、子どもの健やかな成長及び子育て支援並びに権利擁護等に関する業務が一体的に推進されます。子どもと家庭をつなぐ専門部署を創設し、体制強化と効率化を図り、子どもたちの健全育成を進めます。また、多様な子育て支援ニーズに対応するため、ニーズを的確に把握し支援の充実を図るとともに、地域との協力体制を構築し、安心して子育てができるまちづくりを進めます。

1. 子育て支援環境の充実	経済的援助を推進します。	<p>■主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①医療費助成の継続 ②子育て支援金の拡充 ③貸付金制度の検討 ④給食費無償化の検討
2. 健康診査事業などの充実	子育て世代包括支援センターを運営し、母子保健事業などを拡充します。	<p>■主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①妊産婦の支援を強化 ②口腔保健事業の推進 ③乳幼児健診・相談体制の推進 ④予防接種の推進
3. 仕事と子育ての両立支援	核家族、夫婦共働きなど、子育てに時間的制約を受ける家庭に対する支援策を充実します。	<p>■主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ファミリーサポート事業の推進 ②ボランティア団体などの育成 ③一時的保育の推進 ④病後児保育・広域利用の推進 ⑤休日保育の検討
4. 保育・幼児教育の充実	より質の高い保育・幼児教育の充実を図ります。	<p>■主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①英語保育の充実 ②幼児教育の充実 ③保育士研修の推進 ④認定こども園の施設充実
5. 児童クラブの充実	多様化するニーズに的確に対応します。	<p>■主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ホリデー・サポート・スクールの充実 ②土曜開設教室の充実
6. 子どもの遊び場の整備	子どもたちがのびのびと遊べる場を整備します。	<p>■主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①公園の環境整備
7. 結婚・新生活に対する支援	少子化対策を強化します。	<p>■主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①結婚・新生活に対する助成金の創設 ②相談体制の充実

まちづくり指標

指標名	単位	現況値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
乳幼児健診受診率	%	98.2	99.0
出生数	人	67(R2)	108
結婚・新生活支援事業の助成世帯数	世帯	0	3

■関連する個別計画

・あんぱちっ子すくすくプラン・健康あんぱち 21

1-2

心豊かな人材育成



目指す姿(ビジョン)

多様性を認め合うことができる思いやりのある人材が育つまちとなっています。

現況と課題

- 社会における規範意識やモラルの低下が全国的に問題となるとともに、核家族化の進行などに伴い、地域のつながりが希薄化しています。そのため、育成者、指導者の担い手が不足し、地域全体で青少年を守り育てる力が低下しています。
- 青少年の非行防止や健全育成を推進するためには、家庭・地域・教育機関などの連携により、地域に根ざした活動を推進していく必要があります。
- 青少年の健やかな心身の発達には、体験や交流を通じた学びが必要です。体験を通じた学習・交流の充実を図るとともに、今後もさらなる機会の充実に向けて関係団体と協議を進めていく必要があります。

施策の方針(ミッション)

自ら学び、自ら考え、主体的に判断し行動できる資質や能力を身につけるとともに、「いのち」や「人権」の大切さを伝えることにより、豊かな心を持つ人材の育成に取り組みます。



1. 青少年健全育成体制の強化	地域ぐるみの健全育成活動を強化します。	<p>■主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①見守り体制の充実 ②思いやりのあるまちづくり運動の推進 ③明るい家庭づくりの推進
2. 家庭教育の充実	家庭、地域社会の教育力向上を図ります。	<p>■主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①家庭教育学級への支援 ②子育て講座事業の推進 ③三世代交流事業の推進
3. 食育の充実	食生活に対する知識、食事のマナー、食糧問題・環境問題への関心の高揚を図ります。	<p>■主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①学校給食の充実 ②健康教室の充実
4. 人権教育の充実	人権問題に対し、正しい認識と意識の醸成に努めます。	<p>■主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①人権教育の充実 ②人権啓発の推進
5. 交流の推進	交流を通じて、幅広い心・視野を持つ人材の育成に努めます。	<p>■主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①国内交流の推進 ②国際交流の推進

まちづくり指標

指標名	単位	現況値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
人権講演会・研修会参加者数	人	200	400
学校だよりへの人権に関する記事の掲載回数	回	2	6
人権問題に関する外部講師の招へい回数	回	1	5

■関連する個別計画

・安八町人権施策推進指針

1-3 学校教育の充実



目指す姿(ビジョン)

質の高い教育環境のもと、その土地に暮らしているという誇りと愛着を持った子どもたちが育ち、新たな地域の活力の担い手となって活躍しているまちとなっています。

現況と課題

- 児童生徒の確かな学力や豊かな心の育成、健やかな体づくりを行うための教育支援が求められるとともに、新学習指導要領の基本的な方向性を踏まえた取組を進める必要があります。
- 情報化社会が進展する中、教育における ICT 機器の活用など、これまで以上に情報活用能力の向上が求められます。
- 不登校やいじめ問題などの未然防止や早期解決を図るためには、相談しやすい環境づくりや学校と家庭の連携した取組が求められます。

施策の方針(ミッション)

学校、地域、家族、行政が一体となった教育環境の充実を図るとともに、子どもたちに「知・徳・体」の調和の取れた豊かでたくましい心を育て、「生きる力」を育む、総合的な教育を展開します。さらに、高度情報化社会の進展を見据え、新たなテクノロジーを用いた学校教育を推進します。



<p>1. 教育内容の充実</p>	<p>教育・地域とのふれあいを通じて、学力の向上、心豊かな人材の育成を図ります。</p>	<p>■主な事業 ①地域と一体となった教育の充実 ②魅力ある学校教育の充実 ③「心の教育」の充実 ④少人数指導体制の充実 ⑤特別支援教育の充実</p>
<p>2. 学校施設の充実</p>	<p>より良い環境で学習することができるように学校施設の充実に努めます。</p>	<p>■主な事業 ①安心・安全な教育環境の充実 ②教育施設の整備充実 ③ICT機器の活用の推進</p>
<p>3. 相談体制の充実</p>	<p>いじめ問題などの悩みごとを早期に解消するために相談体制を充実します。</p>	<p>■主な事業 ①心の相談室の充実 ②相談しやすい環境の整備 ③不登校対策の充実</p>

まちづくり指標

指標名	単位	現況値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
地域と連携した行事の実施回数	回	4	15
ICT機器の全体の授業における使用回数	回	50	70

■関連する個別計画

1-4 生涯学習の推進



目指す姿(ビジョン)

活動や学びを通じて得た知識や能力をさまざまな場面で活かすことができるまちとなっています。

現況と課題

- 時代の变化と多様化するニーズを踏まえた学びの機会の充実を図り、町民の学びの意欲に応えていくことが必要です。
- 生涯学習においては、今後、講座などの開催曜日や時間帯を変えながら、利用者のニーズに応じた開催の検討が必要です。
- 町民の自主的活動や団体設立などを支援するとともに、活動への参加促進や発展に向けた、情報共有と提供が求められます。
- 施設の有効活用という視点から、ハートピア安八と学校との連携による教育支援の取組など、各施設の特性を活かした学習機会の提供が求められます。

施策の方針(ミッション)

社会全体で進むデジタル化、環境や人権問題、少子高齢化、国際化社会への対応など、価値観の多様化に対応した社会教育事業を展開し、生涯学習の推進を図ります。

文化財の継承などいつでも、どこでも、誰でも、学ぶことができる環境を整備し、豊かな人間性の育成とコミュニティ形成を推進します。

また、将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保、提供に努めます。



<p>1. 生涯学習講座の推進</p>	<p>町民ニーズに対応した講座を企画・実施します。</p>	<p>■主な事業 ①生涯学習計画の更新</p>
<p>2. 生涯学習団体に対する支援</p>	<p>町民の自主的活動や団体設立などを支援します。</p>	<p>■主な事業 ①自主活動に向けた支援 ②出前講座の充実 ③地域、学校、協働活動の推進 ④地域づくり型生涯学習の推進</p>
<p>3. 施設の有効活用</p>	<p>ハートピア安八、中央公民館などの公共施設を有効に活用します。</p>	<p>■主な事業 ①図書館資料の充実と提供機能の向上 ②施設の適正な維持管理 ③自主学習の場の提供</p>

まちづくり指標

指標名	単位	現況値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
講座の受講者数	人	6,046	6,500
1年間の図書館貸出冊数	点	136,662	140,000
生涯学習施設(貸館)の利用者数	人	18,238	20,000



■関連する個別計画

1-5 文化財の活用・保護



目指す姿(ビジョン)

歴史的遺産が活用され、地域コミュニティが活性化し、多数の人々でにぎわうまちとなっています。

現況と課題

- 郷土に伝わる文化財・伝統文化に触れることで、ふるさとへの親しみや、豊かな感性を育み、後世へと継承する環境づくりが求められています。
- 文化財・伝統文化の体験・鑑賞を通じた交流の機会の創出など、文化活動の推進を図ることが必要です。

施策の方針(ミッション)

結神社、鎌倉街道、牧村城跡などの文化財や伝統文化に親しむ場、情報を得る機会を充実させるため、文化財の保護と活用に努めます。



1. 文化財・伝統文化の活用

文化財・伝統文化などを有効活用し、町民の文化財・ふるさとの意識の高揚を図ります。

■主な事業

- ①鑑賞機会の充実
- ②観光資源としての活用
- ③小中学校での学習機会の推進

2. 文化財・伝統文化の保存

今日に残る文化財・伝統文化を後世へ継承します。

■主な事業

- ①適正な保存、管理
- ②活動後継者の育成



健康・福祉

1-6 健康づくりの推進



目指す姿(ビジョン)

町民が自ら主体的に健康づくりに取り組み、誰もが健康で、長生きできるまちとなっています。

現況と課題

- 子どもから高齢者まであらゆる世代が健やかに暮らすことができるよう、医療機関の連携なども踏まえた体制の充実や介護予防事業の促進などが求められます。
- 食生活の改善と運動習慣の定着に向けた取組を強化して生活習慣病などの予防を図り、健康寿命の延伸を進めることが重要です。
- 町民一人ひとりの健康意識の向上を図るとともに、生活習慣の改善や定期的な検(健)診の受診など、疾病の予防、早期発見に取り組む必要があります。

施策の方針(ミッション)

健康診査、健康教育、健康相談、訪問指導、介護予防事業を活用し、町民の健康づくりを支えるとともに、医療機関などとの連携による地域医療・緊急医療体制の充実を図ります。また、岐阜県後期高齢者医療広域連合と連携協力し、元気な高齢者が地域で健康的に生活が送れるよう、保健事業と介護予防を一体的に推進します。



<p>1. 健康づくりの推進</p>	<p>自主的な健康管理や健康づくりの意識の高揚に努めます。</p>	<p>■主な事業 ①健康あんばち21 第3次計画の推進 ②保健事業の充実 ③口腔保健事業の充実 ④健康増進に関する意識の高揚 ⑤健(検)診・健康教育・相談体制の充実 ⑥自殺対策事業の推進</p>
<p>2. 医療体制の充実</p>	<p>医療機関や圏域との連携を深め、医療サービスの充実を図ります。</p>	<p>■主な事業 ①地域医療体制の充実 ②救急医療体制の充実</p>
<p>3. 保険事業の適切な運営</p>	<p>医療費を抑制するため、健康増進に関する普及・啓発などを促進し、保険事業の適正な運営に努めます。</p>	<p>■主な事業 ①疾病の予防、早期発見体制の強化による医療費の抑制</p>
<p>4. 介護予防事業と連携の強化</p>	<p>要支援・要介護状態とならないように健康づくりを推進します。</p>	<p>■主な事業 ①介護予防と保健事業との一体的な推進</p>

まちづくり指標

指標名	単位	現況値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
特定健康診査受診率	%	44.9(R3)	60.0
健康寿命(男/女)	歳	79.8/84.3	80.0/85.0
すこやか健康診査受診率	%	39.2(R3)	44.0

■関連する個別計画

- ・安八郡高齢者プラン・健康あんばち21・国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)
- ・岐阜県後期高齢者医療広域連合保健事業の実施計画(データヘルス計画)

1-7

体育・スポーツの振興



目指す姿(ビジョン)

地域の各種団体や企業などが連携しながら、誰もが生涯にわたり多様なスポーツを楽しむことができるまちとなっています。

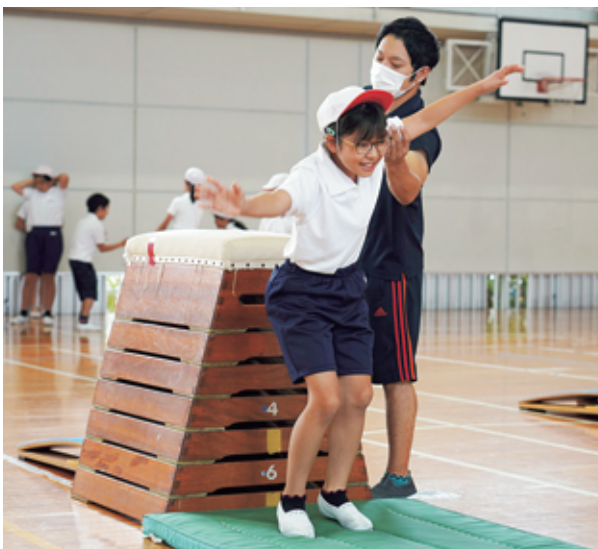
現況と課題

- 町民の多様なニーズに向けて、指導者の育成をはじめ、スポーツ選手の育成や生涯スポーツの推進などに努めスポーツ活動を活性化していく必要があります。
- 誰もが気軽に参加でき、生涯を通じて継続的にスポーツに親しむことができるよう、団体や関連機関などと相互連携を図っていくことが必要です。
- 年齢や性別、障がいなどを問わず、誰もが気軽にスポーツに親しむためには、活動の場となる体育施設の有効利用が求められます。

施策の方針(ミッション)

スポーツ活動の推進体制の充実を図り、スポーツ選手の育成、生涯スポーツ社会の実現や町民間の交流促進の場の充実に努めます。

既存の体育施設を有効活用することで、安全で快適に利用できるスポーツの機会の充実に努めます。



1. スポーツ選手の育成	民間スポーツクラブとの協働により、スポーツ選手の育成を支援します。	<p>■主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①競技スポーツの振興 ②スポーツ団体や組織への支援
2. 指導者の育成	スポーツ活動を活性化させるため、幅広い種目において指導者を養成します。	<p>■主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①人材バンクの活用 ②指導者の養成研修会の充実
3. スポーツレクリエーション	生涯学習スポーツを推進し、各地区や団体の主体的な活動促進、地域間交流の促進を図ります。	<p>■主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①生涯スポーツの推進 ②コミュニティスポーツ事業の促進 ③情報提供の強化 ④団体間の相互協力体制の強化
4. 体育施設の有効活用	総合体育館、総合運動公園などの有効利用を図ります。	<p>■主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①施設の有効活用 ②施設の適正な維持管理 ③全国レベルのスポーツ大会などの誘致

まちづくり指標

指標名	単位	現況値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
指導者登録者数	人	70	77
体育施設の年間利用者数	人	22,821	23,500

■関連する個別計画

1-8

地域福祉・社会福祉の充実



目指す姿(ビジョン)

地域のさまざまな福祉活動を通じて、支援が必要な人に、必要な支援が行き届き、支え合い、助け合えるまちとなっています。

現況と課題

- 少子・高齢化の進行やライフスタイルの変化により、地域社会での福祉課題は多様化しています。
- 制度・分野ごとの縦割りや支え手・受け手という関係にとらわれず、町民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて、一人ひとりの暮らしや生きがいを共につくっていく仕組みづくりが求められています。
- 町民の地域福祉・社会福祉意識の醸成に努めるとともに、町民や各種地域福祉・社会福祉団体との協働による自主的な福祉活動を支援していくことが必要です。

施策の方針(ミッション)

人にやさしい生活環境の整備に努め、すべての町民が、住み慣れた地域で共に生き、共に支え合う地域社会の実現を目指します。

地域の人材やボランティアの育成を図るとともに、行政との連携を強化し、地域福祉ネットワークや支援体制の整備を推進します。



<p>1. 地域福祉推進体制の充実</p>	<p>多様な福祉ニーズに対応した体制づくりを促進します。</p>	<p>■主な事業 ①重層的支援体制の整備・推進 ②地域福祉ネットワークづくりの推進 ③成年後見制度[※]の推進</p>
<p>2. 地域福祉を支える人の育成</p>	<p>住み慣れたまちで、安心して暮らし続けられるように、地域ぐるみの福祉サービスの充実を図ります。</p>	<p>■主な事業 ①ボランティアの推進 ②福祉関係団体との連携体制の充実 ③ふれあいサロン等地域づくり活動の充実 ④つながり懇談会[※]の推進</p>

まちづくり指標

指標名	単位	現況値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
福祉ボランティア登録団体数	団体	12	15
福祉ボランティア登録者数	人	210	250

■関連する個別計画

・第3次安八町おたがいさま計画

健康・福祉

1-9 高齢者福祉の充実



目指す姿(ビジョン)

高齢者が健康で、かつ生きがいを感じながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができます。

現況と課題

- 高齢化がさらに進行することが予想される中、地域包括ケアシステム[※]に関する取組を推進し、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、介護や生活支援などを通じて、身近な地域で暮らし続けられるための取組が必要です。
- 地域サロンや、健康づくり・介護予防講座、ニュースポーツなど、地域での交流の場や社会参加の場を増やすことにより、高齢者がいきいきと元気に活躍できる社会が求められます。

施策の方針(ミッション)

地域の実情に即した地域包括ケアシステムを推進することにより、高齢者が安心して住み続けることができる環境を構築します。



<p>1. 生きがいづくりと社会参加の促進</p>	<p>スポーツ活動の充実、社会参加の機会を拡充させ、高齢者の生きがい活動を支援します。</p>	<p>■主な事業 ①老人クラブ活動の支援 ②生涯学習・スポーツ活動の充実 ③シルバー人材センターとの連携</p>
<p>2. 地域包括支援センターの充実</p>	<p>介護予防・相談機能を充実させます。</p>	<p>■主な事業 ①地域包括ケアシステムの推進 ②介護予防事業の推進 ③認知症総合支援事業の推進</p>
<p>3. 施設の有効活用</p>	<p>交流の場、健康づくりの場として有効活用を図ります。</p>	<p>■主な事業 ①安八温泉・むすぶテラスでの介護予防教室の充実 ②高齢者の交流の場としての活用</p>

まちづくり指標

指標名	単位	現況値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
高齢者(65歳以上)の要介護認定を受けていない人の割合	%	86.2	88.0
認知症サポーター [※] 登録者数	人	1,718	2,000
介護予防教室参加者数	人	600	700



■関連する個別計画

・第3次安八町おたがいさま計画・第9期安八郡高齢者プラン

1-10 障がい者福祉の充実



目指す姿(ビジョン)

障がいのある人やその家族が、仕事や生きがいを持ちながら、充実した暮らしを送ることができ、また、障がいのある人とない人が理解し合えるまちとなっています。

現況と課題

- 障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生し、共に支え合うことで、障がいのある人が住み慣れた地域において、自立して安心した生活を送ることができる地域づくりが求められています。
- 社会情勢の変化や障がいのある人のニーズを適切に把握し、質の高いサービスが提供できる体制の整備を図るとともに、一人ひとりの状態に応じた支援や就労、社会参画に関する環境整備を進める必要があります。

施策の方針(ミッション)

子どもから大人まで障がいのあるすべての人が、地域で安心して暮らすことができる社会の実現を目指し、身近な場所で質の高い障がい福祉サービスが利用できる体制の充実を図ります。また、町民の理解と配慮の促進に努め、障がい者の社会参加を推進します。



<p>1. 障がい者支援に対する普及・啓発</p>	<p>安心・自立した生活を支援します。</p>	<p>■主な事業 ①普及・啓発の推進 ②地域ぐるみの支援体制の推進 ③相談支援体制の推進</p>
<p>2. 社会参加支援と就労支援</p>	<p>障がい者自身の社会参加や勤労意欲に対する要望へ対応します。</p>	<p>■主な事業 ①ひかりの里での支援体制の強化 ②機能訓練の充実 ③町や企業における障がい者の雇用促進</p>
<p>3. 在宅福祉の充実</p>	<p>助成制度、生活支援制度を推進します。</p>	<p>■主な事業 ①住宅改修助成・タクシー利用助成 ②地域生活支援事業の推進 ③ホームヘルプサービスなど福祉サービスの推進</p>

まちづくり指標

指標名	単位	現況値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
基幹型相談支援センター相談受付件数	件	100	120
タクシー利用の助成件数	件	2	20
就労移行支援事業を通じた一般就労者数	人	1	3

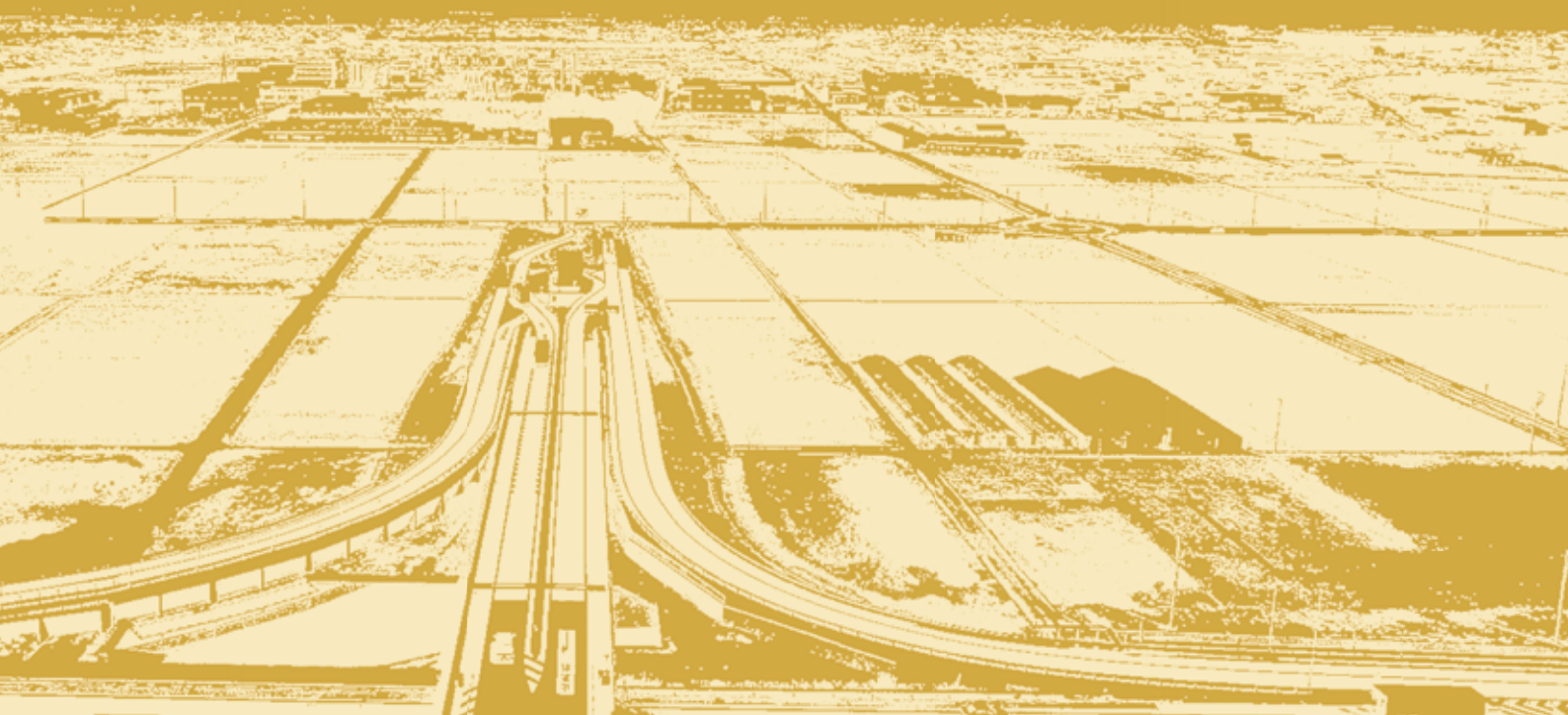
■関連する個別計画

・第4次安八郡障害者計画・第6期安八郡障害福祉計画・第2期安八郡障害児福祉計画

魅力を高め経済成長を促す

目標 2

分野別計画



目標2 魅力を高め経済成長を促す

本町の強みである良質な水や安ハスマートICなどの交通アクセスの利便性を活かした企業誘致を推進するとともに、起業などに対する支援を促進し、町の活力のさらなる向上を目指します。

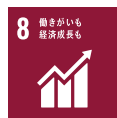
また、デジタル技術を活用した業務効率化や生産性向上による、農業や商工業の経営強化支援をはじめ、多面的な支援を行うことにより経済成長の促進を図ります。

民間企業や周辺自治体との連携など、観光資源を最大限に活用する町の魅力発信に努め、地域経済の活性化や関係人口・交流人口の拡大を図ります。

新産業・雇用／産業振興

2-1

企業誘致・事業者支援の推進



目指す姿(ビジョン)

企業立地が進み、地域産業の活性化と雇用の機会が充実したまちとなっています。

現況と課題

- 人口が減少する中、産業を振興し、雇用の機会を創出することは町の喫緊の課題となっています。
- 雇用の創出と経済の活性化を図るためには、企業誘致や内発型の産業創出などによる新たな企業の立地が必要です。
- 企業の廃業や撤退は、地域の経済、雇用に大きな影響を及ぼすことから、既存企業に対する支援が求められます。

施策の方針(ミッション)

既存企業に対する支援の継続、安ハスマートICを核とした企業誘致を行うことにより、雇用機会を拡充し、地域の活性化へとつなげます。

新分野・ベンチャー企業^{*}の育成を推進することにより、魅力ある雇用の場を確保するとともに、関係機関との連携のもとに雇用の安定を支援します。



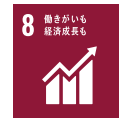
<p>1. 企業立地の促進</p>	<p>関係機関と連携し、企業誘致を促進します。</p>	<p>■主な事業 ①事業用地・支援策の積極的発信</p>
<p>2. 地方拠点型新規ビジネスの促進</p>	<p>むすぶテラスを軸に、地方における新規ビジネス・事業拡大を促進します。</p>	<p>■主な事業 ①「むすぶテラス」の利活用の推進</p>
<p>3. 企業に対する支援</p>	<p>県など関係機関とも協調し、各種財政的支援を拡充します。</p>	<p>■主な事業 ①税などの優遇措置の推進 ②デジタル技術の導入や新商品開発などにかかる設備投資に対する優遇措置の推進 ③緑地規制の緩和 ④情報発信の強化、関係機関との連携の強化</p>
<p>4. 新分野・ベンチャー企業の育成</p>	<p>県など関係機関とも協調し、各種財政的支援を拡充します。</p>	<p>■主な事業 ①起業に対する支援の推進 ②新分野の研究開発に対する支援の検討</p>
<p>5. 雇用対策の充実</p>	<p>多企業進出により、新たな雇用機会を創出します。</p>	<p>■主な事業 ①勤労者支援の推進 ②雇用機会の拡充</p>

まちづくり指標

指標名	単位	現況値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
町内で働く人数	人	7,195(R2)	7,400
起業・創業事業者数	事務所	3	5

■関連する個別計画

2-2 農業の振興



目指す姿(ビジョン)

安定した農業経営と担い手への農地集積により、農業が地域産業として維持されています。また、ブランディングされた農産物特産品により、農業が活性化しているまちなっています。

現況と課題

- 本町の農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や担い手・後継者不足による遊休農地の増加など、深刻な状況にあります。
- 農地の基盤整備も視野に入れながら、経営が成り立つ農業へと進めていく必要があります。
- 農業のさらなる活性化に向け、6次産業化や農産物特産品のブランド化などによる農業の生産価値向上を図るとともに、多様な担い手の確保に向けた取組を進める必要があります。
- 農業振興に向けて、学校などでの農産物の地産地消の推進をはじめ、特産品の販売所での拡充を図るなど、町民にとって農業や特産品を身近に感じられる機会をつくっていくことが求められています。

施策の方針(ミッション)

特産品のブランド化による生産価値の向上など、農業の高付加価値化などにより競争力を強化し、農業の振興を図ります。

担い手への農地集積の加速化など、農地の基盤整備も視野に入れながら、農業経営の強化を図り、経営が成り立つ農業を目指します。



1. 農業生産性の向上	新たな担い手の確保や、農地を集積・集約化することにより、生産性の向上を図ります。	<p>■主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①農業経営の安定化 ②ほ場整備等農業生産基盤の整備 ③農地の集積・集約化の推進 ④担い手の確保 ⑤スマート農業[※]の導入促進
2. 加工農産物の開発	新たな特産品を開発し、ブランド化を進めます。	<p>■主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①新たな加工農産物の開発 ②新たな市場の開発 ③新しい人材の確保
3. 地産地消の推進	農産物の産地での消費を促進します。	<p>■主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①学校給食への積極的導入 ②飲食店への導入促進
4. 常設特産品販売所などの設置	直売所などの新設と高品質な農産物の消費拡大に努めます。	<p>■主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①運営組織の育成 ②出荷者及び市場の確保 ③安定供給の基盤確保
5. 遊休農地の調査・活用	遊休農地の実態を把握し、有効活用を検討します。	<p>■主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①遊休農地の調査 ②遊休農地の適正な管理依頼 ③遊休農地の利活用の推進
6. 優良農地の確保	土地利用計画との調和を図り、優良農地の確保に努めます。	<p>■主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①農地中間管理事業の活用 ②土地利用計画との調和 ③優良農地の確保

まちづくり指標

指標名	単位	現況値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
集落営農組織数(集落営農組織含む)	組織	5	6
学校給食での地元産食材の利用割合	%	15	20
遊休農地面積	ha	1.2	0.6

■関連する個別計画

2-3

商業の振興と
消費者生活の充実



目指す姿(ビジョン)

商店や商業施設の利便性が向上し、常ににぎわいが生み出されているとともに、安心・安全な消費生活が確保される環境が整備されたまちとなっています。

現況と課題

- 人口減少などによる国内市場の縮小がもたらす売上減少、消費者志向の変化、流通の多様化、安価な海外品の流入など、社会経済情勢を取り巻く環境は厳しさを増しています。
- 小売業やサービス業などの経営基盤の強化や事業承継、創業などに向けた支援を進めるため、関係機関と連携した各種融資制度の活用や相談事業などの推進が求められます。
- 取引形態が複雑化・多様化する中、消費者と事業者との情報力、交渉力の格差により消費者が被害にあわないよう、防止策の情報発信などがより一層求められています。

施策の方針(ミッション)

地元中小企業の経営体質強化を支援し、中小商店の経営指導、人材育成を進めます。

消費生活相談体制を確保し、情報提供を行うとともに、出前講座などを実施し、消費者教育の促進を図ります。



<p>1. 商業振興</p>	<p>商工会と連携し、地域の特性を活かした魅力ある商業環境づくりを推進します。</p>	<p>■主な事業 ①商工会などとの連携強化 ②魅力ある商業環境づくりの推進</p>
<p>2. 事業者支援制度</p>	<p>商工会と連携し、経営基盤の強化を図ります。</p>	<p>■主な事業 ①融資制度・助成制度の普及 ②経営指導等の充実</p>
<p>3. 消費者生活の充実</p>	<p>関係機関と連携し、消費者問題の未然防止に努めます。</p>	<p>■主な事業 ①適切な消費情報の提供 ②相談体制の充実</p>

まちづくり指標

指標名	単位	現況値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
経営分析、事業計画策定数	企業	35	63
消費生活出前講座実施件数	件	0	5

■関連する個別計画

2-4 観光の振興



目指す姿(ビジョン)

本町の歴史や自然の魅力が周知され、観光で訪れる人が増えてくるとともに、地域の人々や各種団体が、歴史的遺産の保護と活用を担うまちとなっています。

現況と課題

- 観光資源の最大化を図るためには、地元企業や観光ボランティアなど、関係先との連携のもと、本町ならではの既存資源を活かすとともに、新たな地域資源を開発することが求められます。
- パンフレットやWEB、SNSなど、さまざまな媒体を活用した観光情報の発信、イベントのPRなどが必要です。

施策の方針(ミッション)

安八百梅園、中須川千本桜や結神社、鎌倉街道、牧村城跡、ハートピア安八、安八温泉など自然や歴史・文化、産業などの地域資源を最大限に活用するとともに、周辺自治体との広域連携や民間事業者との連携を進め、イベントやPR活動の強化を図ります。



1. 観光資源のPR

既存施設のPRを通じて、地域の活性化に努めます。

■主な事業

- ①既存施設のPR強化
- ②観光資源の有効活用
- ③観光特産品の開発
- ④新たな地域資源の開発やイベントの検討

2. 集客力の向上

近隣市町や地元企業、ボランティアとの連携を深め、集客力の向上に努めます。

■主な事業

- ①観光情報発信の強化
- ②観光ルートのネットワーク化
- ③観光ボランティアの育成
- ④にぎわい広場の積極的活用
- ⑤宿泊施設の設備検討

まちづくり指標

指標名	単位	現況値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
安八百梅園の年間来園者数	人	54,000 (H30)	57,000
観光特産品の数	件	37	39
観光ボランティア登録数	人	10	12



■関連する個別計画

安心・安全なまちをつくる

目標 3

分野別計画



目標3 安心・安全なまちをつくる

本町の豊かな自然環境や集落環境を踏まえた長期的かつ機能的な土地利用を推進するとともに、道路整備の促進や多様な公共交通網の形成など交通環境の充実を図ります。

さらに、循環型社会に対応した環境対策の促進や災害などに対する総合的な危機管理体制の構築を行うとともに、防犯体制の強化と交通安全対策の充実を図ることにより、あらゆる世代に良好な住環境を構築することができる安心・安全なまちづくりを進めます。

社会基盤

3-1 計画的な土地利用の推進



目指す姿(ビジョン)

豊かな自然と機能的な市街地が調和したまちとなっています。

現況と課題

- 土地は、町民の生活や産業活動を将来にわたって支えるかけがえのない資源です。
- 土地の利用にあたっては、本町の豊かな自然環境や集落環境に配慮するとともに、社会的、経済的、文化的な諸条件を考慮することが必要です。
- 安ハスマート IC を主軸とした周辺地域を最大限に活かすべく、企業誘致等の推進に向けて長期的かつ機能的な土地利用を図っていくことが必要です。

施策の方針(ミッション)

自然環境の保全と安全性の確保に努めながら地域の自然的、社会的、経済的、文化的な諸条件に配慮し、安ハスマート IC を活かした企業進出や住宅需要への対応など、長期的な展望のもとに総合的かつ計画的な土地利用を図ります。



1. 秩序ある土地利用

規制・誘導を的確に行い、適正な土地利用を推進します。

■主な事業

- ①土地利用計画の見直し
- ②土地利用の規制・誘導
- ③開発行為の適正な指導

2. 市街地の形成

機能的で魅力ある市街地を形成します。

■主な事業

- ①安八スマートIC周辺の市街地形成
- ②既設市街化区域の住居区・商業区市街地形成

まちづくり指標

指標名	単位	現況値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
市街化区域(住居系)の開発面積	ha	63.9	64.5
市街化区域(非住居系)の開発面積	ha	83.6	96.3



■関連する個別計画

・安八町都市計画マスタープラン・大垣都市計画区域マスタープラン

3-2 道路交通網の整備



目指す姿(ビジョン)

利便性と安全性が両立した道路・交通網が整備されたまちとなっています。

現況と課題

- 道路は町民の生活利便性や地域活力の向上を図る上で重要な役割を担っており、まちの発展に欠かせない重要な都市基盤施設の一つです。
- 地域の活性化を図るために、広域的主要道路や安ハスマートICを軸とした道路ネットワークの形成が必要です。
- 防災面や交通面での安全性を高めるため、適正な維持管理に努めるとともに、利用者が安心して通行できる道路整備を進める必要があります。

施策の方針(ミッション)

道路ネットワークの充実を図るため、道路整備計画を策定し、計画的な道路網の整備を推進します。また、生活に欠かせない快適な道路づくりとして、通学路の安全対策や、歩行者、自転車が安心・安全に利用できる、人にやさしい道づくりを進めます。



<p>1. 広域的主要道路の整備促進</p>	<p>関係市町の連携を深め、国・県への整備促進に向けた要望活動を強化します。</p>	<p>■主な事業 ①大垣江南線の早期整備に向けた活動促進 ②主要地方道の整備促進</p>
<p>2. 町道の整備</p>	<p>土地利用計画を考慮した道路網の整備を図り、日常生活の利便性を向上します。</p>	<p>■主な事業 ①市街化区域内の道路網整備 ②市街化調整区域内の道路網の整備 ③安全施設(附属設備)の整備 ④安全施設(歩道)の整備 ⑤舗装・橋梁・附属設備の点検・補修</p>
<p>3. 安ハスマート IC 周辺の道路網整備</p>	<p>地域の活性化を図るため、安ハスマート IC 周辺の道路網整備を推進します。</p>	<p>■主な事業 ①安ハスマート IC アクセス道路の整備 ②安ハスマート IC 周辺道路の整備</p>
<p>4. 沿道サービス施設の充実</p>	<p>道路網整備に合わせ、沿道サービス施設の整備を検討します。</p>	<p>■主な事業 ①沿道サービス施設の検討</p>

まちづくり指標

指標名	単位	現況値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
町道の改良率	%	59	60
町道の舗装率	%	80.5	82
町道の歩道整備率	%	5.0	5.2

■関連する個別計画

- ・社会資本総合整備計画・岐阜県道路整備アクションプログラム・安八町国土強靱化地域計画
- ・安八町公共施設等総合管理計画・安八町通学路交通安全プログラム

3-3

公共交通機関の整備



目指す姿(ビジョン)

誰にとっても利用しやすく、移動しやすい公共交通機関を擁するまちとなっています。

現況と課題

- 高齢化のさらなる進行に伴い、これまでの自家用車を中心とした町民の移動が困難となることが予想される中、町民の日常的な移動手段として、公共交通の充実に向けた対応が求められます。
- 高齢者などが移動しやすい地域づくりに向けて、バス路線の充実など地域の実情に応じた多様な公共交通手段を形成する必要があります。

施策の方針(ミッション)

日常生活における移動手段の確保及び公共施設などの利便性向上を図るため、バス事業者など、関係機関と連携するとともに、利用者の動向、要望を的確に把握し、公共交通機能・移動手段の拡充を図ります。



1. バス路線の充実	関係機関と協議を進め、路線バスの利便性を向上します。	<p>■主な事業</p> <p>①事業者へのバス路線・ダイヤ見直しの要望</p> <p>②利便性の向上に向けた各バス路線との連携調整</p>
2. コミュニティバスのあり方検討	効果的な運行体系へ見直します。	<p>■主な事業</p> <p>①路線・ダイヤなどの検証</p> <p>②デマンドバス[※]の導入検討</p>
3. 新たな公共交通機関の誘致	利便性向上に向けて、新たな公共交通機関の誘致を働きかけます。	<p>■主な事業</p> <p>①民間バス路線などの誘致</p> <p>②バスターミナルの整備</p>
4. 高齢者の移動手段の確保	超高齢社会を見据え、高齢者の安全で便利な移動手段を確保します。	<p>■主な事業</p> <p>①高齢者の移動手段確保に向けた施策の検討</p> <p>②福祉タクシー制度の拡充</p>

まちづくり指標

指標名	単位	現況値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
名阪近鉄バス(岐垣線、羽島線、穂積線)の年間利用者数	人	374,819	384,000
安八町コミュニティバスの年間利用者数	人	14,429	15,100

3-4 上下水道の整備



目指す姿(ビジョン)

衛生的な生活が確保され、健全な水循環が維持されているまちとなっています。

現況と課題

- 上下水道は町民の暮らしを支える大切なインフラ施設であり、水道水の安定供給と、公衆衛生の向上を図るため、施設の整備・維持管理に努める必要があります。
- 計画的に施設の更新に取り組み、上下水道事業の安定経営に向けた効率化が必要です。



施策の方針(ミッション)

安心・安全で安定した水の供給と、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、上下水道施設の更新・耐震化などを進めるとともに、効率的かつ健全な事業運営を図ります。



<p>1. 良質な水道水の安定供給</p>	<p>良質な水道水の安定供給に向けた水道施設の維持管理、耐震化を図ります。</p>	<p>■主な事業 ①定期的な水質検査の実施 ②配水施設（配水場・配水池）の適正な維持管理 ③配水管の更新・耐震化</p>
<p>2. 下水処理の効率的な運用</p>	<p>適正な下水道施設の維持管理を実施します。</p>	<p>■主な事業 ①ストックマネジメント※計画に基づく処理場の維持管理 ②ストックマネジメント計画に基づく管路施設・ポンプ場の維持管理</p>
<p>3. 経営の合理化</p>	<p>上下水道会計の健全な運営を図ります。</p>	<p>■主な事業 ①節水意識の高揚（上水道） ②下水道接続の啓発（下水道） ③公営企業会計の適用（下水道） ④経営戦略の定期的な見直し ⑤事業運営の広域化・共同化の検討</p>

まちづくり指標

指標名	単位	現況値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
上水道の有収率	%	81.5	83.0
上水道管路の更新率	%	0.0	8.0
下水道の接続率	%	90.1	90.8

■関連する個別計画

- ・安八町水道事業基本計画・安八町水道事業経営戦略・安八町水道事業管路更新計画
- ・安八町下水道全体計画・安八町下水道事業計画・安八町下水道事業経営戦略
- ・安八町公共下水道施設ストックマネジメント計画・安八町公共施設等総合管理計画

3-5 美しい景観の形成



目指す姿(ビジョン)

自然や景観が美しく保たれることで、誰もが潤いを感じることができるまちとなっています。

現況と課題

- 子どもから高齢者まですべての人が安心して憩える場の充実には、景観づくりと生活に配慮した自然豊かな緑のまちづくりや多機能的で魅力的な公園整備などを進める必要があります。
- 樹木の適切な管理や緑化啓発を行うためボランティアの育成と確保に努め、自然と共生したまちづくりに取り組む必要があります。
- 揖斐川・長良川などの河川や田園風景など、豊かな自然環境と調和した美しい景観づくりを進めるためには、自然の環境を維持する継続的なスキームの構築が必要です。

施策の方針(ミッション)

河川クリーン作戦の実施や、違法看板の撤去や是正指導などを行い、豊かな自然環境と調和した美しい景観づくり、空間づくりに努めます。



<p>1. 公園の整備・維持管理</p>	<p>町民が気軽に利用でき、健康づくり、交流の場として有効に活用できる魅力ある公園を整備します。</p>	<p>■主な事業 ①子どもの遊び場としての整備、適正な維持管理 ②高齢者の憩いの場、健康づくりの場としての整備 ③コミュニティ活動の場としての整備 ④地区による維持管理の促進 ⑤避難所としての防災機能の充実</p>
<p>2. 緑地の整備・維持</p>	<p>自然豊かな緑のまちづくりを推進します。</p>	<p>■主な事業 ①公共施設などの緑化整備及び維持管理 ②道路沿線の緑化整備及び維持管理</p>
<p>3. 美しい景観の創造</p>	<p>揖斐川・長良川などの河川や田園風景など、美しい景観づくりに努めます。</p>	<p>■主な事業 ①地域の特色を活かした景観の形成 ②景観に配慮した屋外広告物の管理</p>

まちづくり指標

指標名	単位	現況値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
都市公園面積の充足率	%	27.9	30.0

■関連する個別計画

3-6 住宅施策の推進



目指す姿(ビジョン)

あらゆる世代が暮らしやすい良好な住環境となっていることで、町外の人にとっては移住先として、町民にとっては定住の地として、選ばれるまちとなっています。

現況と課題

- 住宅を取り巻く環境は、少子・高齢化の進行や生活様式の多様化などに伴い変化しています。
- 多様化する生活様式に対応し移住・定住促進に向けて、町民ニーズに即した住環境の整備や支援制度が必要です。
- 町民が安心して快適に住み続けられるよう、ユニバーサルデザインに基づく住環境の整備や、空き家などへの対応が必要です。

施策の方針(ミッション)

快適に暮らせる住環境の整備を進めるとともに、新たな住宅取得者に対する支援や、空き家対策の推進など、町民ニーズや時代の変化に対応した住宅政策により、定住人口の増加を図ります。



1. 定住・移住施策の推進	定住・移住者に対する支援制度を推進します。	<p>■主な事業</p> <p>①住宅取得支援施策の推進</p>
2. 空き家対策の推進	人口減少に伴う空き家の増加対策や利活用を検討します。	<p>■主な事業</p> <p>①空き家対策の拡充</p>
3. 防災対策の推進	災害に対する支援制度を推進します。	<p>■主な事業</p> <p>①木造住宅耐震診断・耐震補強工事費の助成</p> <p>②危険ブロック塀撤去工事費の助成</p>

まちづくり指標

指標名	単位	現況値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
空家バンク登録件数	件	0	10
空き家等除却支援事業補助金活用件数(累計)	件	7	20
住宅の耐震化率	%	73.8	75.0

■関連する個別計画

- ・安八町空き家等対策計画

3-7 循環型社会の構築による 環境対策の充実



目指す姿(ビジョン)

省エネルギー、リサイクル意識が浸透するとともに、ごみの少ない、環境に配慮したまちとなっています。

現況と課題

- 環境問題に対する意識の高まりや快適な居住環境が求められる中で、省エネや再生可能エネルギーによる、二酸化炭素排出量の削減や地域における衛生的な生活環境の維持は、ますます重要視されています。
- 美しいまちを将来の世代へ引き継ぐため、使い捨て習慣の見直しやごみの不法投棄、ポイ捨ての防止などについて働きかけることが必要です。
- 循環型社会の形成を目的として、ごみの減量化やリサイクルを推進し、環境負荷を低減していく必要があります。

施策の方針(ミッション)

令和4(2022)年9月に発出した「2050年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロ」を目指す本町の「ゼロカーボンシティ」宣言に基づき、再生可能エネルギー導入などに取り組むとともに、ごみの減量化やリサイクルを推進することで、環境負荷の低減と、限りある資源を有効に活用する持続可能な社会を構築し、安全で安心な暮らしを将来に引き継いでいきます。



循環型社会の構築による 環境対策の充実

施策の体系 / 主要施策

1. 新エネルギーの普及・啓発	省エネルギー意識の啓発並びに再生可能エネルギーの普及促進に努めます。	■主な事業 ①太陽光発電などの再生可能エネルギーシステムの普及・促進 ②公共施設の大規模改修時における省エネルギー化、再生可能エネルギー設備の導入
2. ごみ減量化・リサイクルの推進	ごみの減量化・再資源化を促進し、環境にやさしいまちづくりを推進します。	■主な事業 ①ごみ排出抑制の推進 ②資源ごみ回収とリサイクルの推進 ③5R [*] の推進 ④一般廃棄物最終処分場の更新 ⑤エコドーム施設の検討
3. 環境保全の推進	環境意識の高揚を図ります。	■主な事業 ①環境保全の推進 ②監視体制の充実 ③不法投棄やポイ捨ての防止

まちづくり指標

指標名	単位	現況値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1人あたりの年間ごみ排出量(家庭系可燃ごみ)	kg	131(R4)	120
公共施設におけるCO2排出量	t-CO2	2,704(R2)	2,233

■関連する個別計画

・一般廃棄物処理基本計画・地球温暖化対策実行計画(事務事業編)

3-8

防災・消防体制の強化



目指す姿(ビジョン)

災害発生に備えた取組が地域に根づいていることにより、災害に強く安心・安全なまちとなっています。

現況と課題

- 安心・安全に暮らせるまちづくりを進めるためには、頻発する自然災害、複雑で多様化するさまざまな災害や事故に迅速かつ適切に対応できる危機管理体制の強化が必要です。
- 災害が発生した際に使用する避難所の整備や計画的な備蓄、防災訓練など、平時からの防災対策が必要です。
- 災害から町民の生命・財産を守るためには、町民一人ひとりの防災に対する意識を高め、地域の防災力を強化していくことが必要です。

施策の方針(ミッション)

災害などから町民の生命・財産を守るために、消防力、地域防災力及び緊急体制の強化などに努め、総合的な危機管理体制の構築を図ります。

国や県及び民間企業等と連携を図りながら、新たな防災拠点の整備や避難所、物資の確保を進めます。



1. 危機管理体制の強化	武力攻撃事態などから町民の生命・財産を保護します。	<p>■主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①安八町国民保護計画の周知 ②防災計画など関係計画との連携
2. 治水対策の強化	関係機関と連携し、水害対策を強化します。	<p>■主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①河川改修の促進 ②内水排除の強化
3. 防災対策の強化	防災体制を強化し、災害に強いまちづくりを推進します。	<p>■主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①各種防災計画の見直し ②防災意識の高揚・啓発 ③防災用設備、避難用生活用品・防災資器材の充実 ④指定避難所（7か所）及び福祉避難所（3か所）における災害備蓄品の保管スペースの確保検討 ⑤自主防災組織の強化 ⑥各種補助制度の創設・拡充 ⑦防災無線・防災アプリの機能拡充 ⑧名神高速道路からアクセス可能な防災拠点の早期整備 ⑨国、県及び民間企業との連携強化
4. 消防団組織の機能強化	消防団活動の機能性強化を図ります。	<p>■主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①諸情勢に対応する団編成の見直し ②機能的な訓練の充実 ③計画的な車両の更新及び整備の充実
5. 常備消防との連携の強化	大垣消防組合との連携により、被害の最小化に努めます。	<p>■主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①連携体制の強化 ②救急活動の充実

まちづくり指標

指標名	単位	現況値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
自主防災訓練実施地区数	地区	1	13
災害時応援協定締結数	団体	55	70

■関連する個別計画

・安八町地域防災計画・安八町国土強靱化地域計画・安八町国民保護計画・安八町業務継続計画

3-9

防犯体制の強化と 交通安全対策の充実



目指す姿(ビジョン)

地域の防犯力と安全意識が高まり、誰もが安心して暮らすことができるまちとなっています。

現況と課題

- 子ども・女性・高齢者が被害者となる犯罪や、特殊詐欺、サイバー犯罪などの被害が深刻化している中、警察をはじめとする関係機関との連携を強化し、防犯体制を強化することが必要です。
- 町民一人ひとりの防犯意識の向上を図るとともに、地域ぐるみでの見守り体制の強化や防犯環境の整備により、複雑・多様化する犯罪から町民を守る取組を推進することが必要です。
- 町民の交通事故防止意識の向上を図るとともに、交通安全施設の定期的な安全点検や整備が求められます。

施策の方針(ミッション)

子どもから高齢者まで、生活の安全を確保するため、安全な地域環境の整備を進め、警察署、地域と連携し、地域ぐるみで防犯体制の強化と交通安全対策の充実を図り、安心できるまちづくりを進めます。



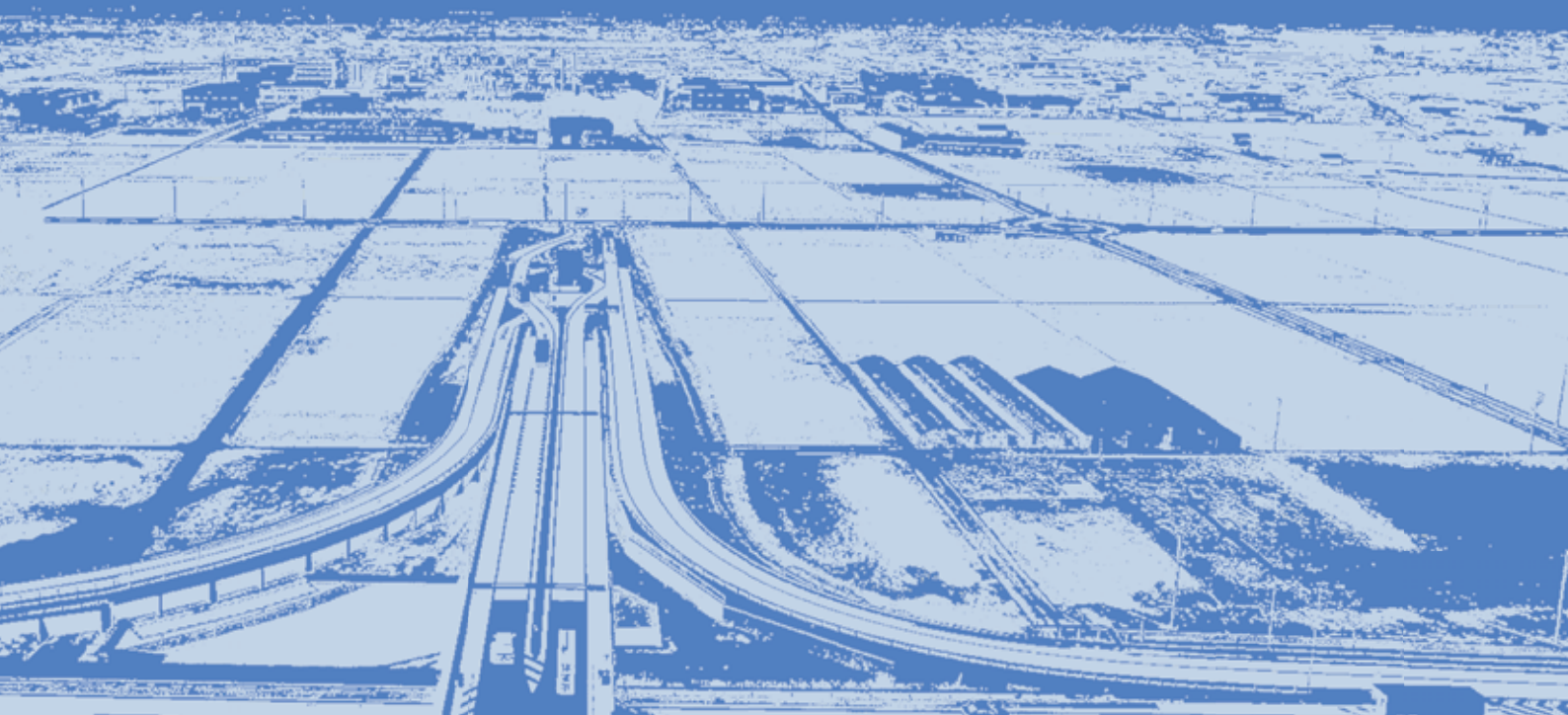
<p>1. 防犯体制の強化</p>	<p>関係機関との連携を深め、防犯活動を推進します。</p>	<p>■主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域ぐるみの防犯体制の強化 ②防犯灯、街灯の整備促進 ③防犯監視カメラ設置補助制度の創設 ④犯罪被害者等への支援施策の推進
<p>2. 交通安全対策の充実</p>	<p>交通ルールの意識の高揚、生活道路への通過交通の流入を抑制するための道路整備などにより、交通安全対策を推進します。</p>	<p>■主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①交通安全に対する意識の高揚 ②交通安全施設の整備 ③交通安全教室の充実

まちづくり指標

指標名	単位	現況値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
防犯灯・街路灯の設置数(累計)	箇所	1,061	1,080
カーブミラー新設・改修数	箇所	28	30

4

運営政策



4-1

町民協働



目指す姿(ビジョン)

情報を知ることができる環境とまちづくりについて話し合う場が身近にあることにより、町民のニーズが町政に活かされるまちとなっています。

現況と課題

- 町民一人ひとりが主役となるまちづくりを進めるためには、積極的な情報公開により行政に対する理解促進を進めるとともに、町民ニーズの把握が必要です。
- 町政への町民参画については、パブリックコメント制度、審議会委員等の公募など、多様な参画の方法を定め、参加しやすい環境づくりが必要です。
- 町民ニーズが複雑・多様化する中、地域が抱えるさまざまな課題を解決するためには、町民やNPO 団体、企業など、多様な主体との連携強化が必要です。

施策の方針(ミッション)

これまで培ってきた町民、行政の協働の仕組みを基礎として、本町が抱える課題に対して町民との対話を重ねながら、町民や団体、事業者と行政との協働により、地域づくり活動を発展させていきます。



1. 積極的な情報公開	町民のニーズを的確に把握します。行政に対する理解促進に努めます。	<p>■主な事業</p> <p>①広報紙・ホームページ等を活用した積極的な情報公開</p>
2. 参加しやすい環境	まちづくりに参加しやすい環境を構築します。	<p>■主な事業</p> <p>①各種委員会などへの参加しやすい環境の創出</p>
3. ボランティア・NPO団体の育成	自主的な活動を促進するため、育成体制を充実します。	<p>■主な事業</p> <p>①研修機会の充実 ②助言などサポート体制の整備</p>
4. コミュニティ活動の活性化	コミュニティ意識を醸成し、団体活動の活性化及び連携強化を図ります。	<p>■主な事業</p> <p>①参加機会の拡充 ②各種団体間の連携・協力体制の支援 ③多様な主体との連携強化</p>
5. コミュニティ施設の整備	コミュニティ活動の拠点となる施設整備を支援します。	<p>■主な事業</p> <p>①活動拠点の整備に対する補助</p>

まちづくり指標

指標名	単位	現況値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
町ホームページへのアクセス数(月平均)	件	19,297	20,500
「あんぱちナビ」の登録者数	人	4,415	6,000
包括連携協定締結数	団体	1	3

■関連する個別計画

4-2

多様性の尊重による 共生社会の構築



目指す姿(ビジョン)

町民がさまざまな人権に関する理解を深め、地域や家庭、職場などで、誰もがお互いを尊重し合えるまちとなっています。

現況と課題

- 町民に対する人権教育や、関係団体等との連携による意識啓発に取り組むことで、すべての人の人権が尊重される共生社会を構築することが必要です。
- 男女共同参画社会の形成に向けて、性別役割分担意識や、男女の能力・適性に関する固定的な見方、さまざまな社会制度・慣行等を見直す意識改革に向けた取組が必要です。
- 国籍や文化的なルーツに関わらず、町民と外国人住民が共に暮らすことのできる、多文化共生^{*}のまちづくりを進めていくことが必要です。

施策の方針(ミッション)

人権等に関する相談体制の充実や、関係団体等との連携による教育・啓発活動を進め、ジェンダーの視点に立った多様な課題等への対応を進めます。

男女共同参画社会の形成を目指し、町民や地域、事業所等への啓発活動や意識改革を図るとともに、あらゆる場において女性が活躍できる環境づくりを推進します。

町民と外国人住民が互いの文化や習慣の違いを認め合い、共に生活を営むことができるよう、多文化共生のまちづくりを進めます。

<p>1. 人権・同和教育の推進</p>	<p>多様化する人権課題への対応に向け、啓発・教育・相談支援を推進します。</p>	<p>■主な事業 ①啓発活動の推進 ②人権・同和教育の充実</p>
<p>2. 男女共同参画社会の推進</p>	<p>男女共同参画社会の実現に向けて、普及・啓発を推進するとともに、指導・助言を実施します。</p>	<p>■主な事業 ①町民への啓発 ②教育・学習の充実 ③仕事と家庭・地域活動の両立支援</p>
<p>3. 多文化共生社会の推進</p>	<p>多文化共生社会の実現を目指して、啓発・教育を推進するとともに、交流機会の創出や多言語などによる支援を実施します。</p>	<p>■主な事業 ①町民への啓発 ②多文化理解を深める交流機会の提供 ③多言語ややさしい日本語による情報提供 ④相談支援や日本語学習機会の提供、通訳・翻訳等の支援</p>

まちづくり指標

指標名	単位	現況値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
審議会などへの女性委員の登用率	%	21.5	29.0
「あんぱちナビ」の対応外国語数	か国語	3	6

■関連する個別計画

・安八町男女共同参画プラン・安八町人権施策推進指針

4-3 行財政運営方針



目指す姿(ビジョン)

効率的・効果的な行財政運営が行われることで、質の高い行政サービスが持続的に提供されているまちとなっています。

現況と課題

- デジタル化や働き方改革等が進む中、自治体内の DX 推進や、ICT を活用した情報環境の活用範囲の拡大、電子的行政サービスの利用可能手続きの拡充が求められています。
- 人口減少や少子高齢化に対応するとともに、公共施設の適正配置などを踏まえて、持続可能で健全な行財政運営を行うことが必要です。
- 窓口サービスや広報活動を充実し、町民サービスの向上につなげていくことが必要です。

施策の方針(ミッション)

マイナンバー制度の普及による行政サービスのデジタル化をはじめ、デジタル技術や AI・RPA[※]などを活用した業務の効率化を推進するとともに、誰もが利用可能となるようデジタルデバイドの是正を図ります。

公共サービスの提供に必要な安定的な財源を確保する観点からも、財源のさらなる有効活用を図り、効率的・効果的な財政運営に努めます。

財源の安定確保と効率的、効果的な行政運営により、社会経済状況の変化にも弾力的に対応できる強固な行財政基盤の確立を目指します。

公共施設などの運営方針・整備計画(更新・統廃合、長寿命化[※])の検討を行い、財政負担の軽減・平準化を推進します。



<p>1. デジタル化の推進</p>	<p>「デジタル田園都市国家構想基本方針」など国の動向を踏まえ、デジタル化を推進します。</p>	<p>■主な事業 ①各分野における行政のDX化 ②デジタル基盤の整備 ③デジタル人材の育成・確保 ④デジタルデバイドの是正</p>
<p>2. 健全な行財政体制</p>	<p>財源の有効活用を図り、効率的・効果的な行財政体制の運営に努めます。</p>	<p>■主な事業 ①適正な財政状況の把握 ②持続可能な行財政体制の構築</p>
<p>3. 窓口サービスの充実</p>	<p>窓口サービスの迅速化を図り、町民サービスの向上に努めます。</p>	<p>■主な事業 ①窓口業務の連携強化 ②子育て支援窓口の一体化(子ども家庭専門部署の設置)</p>
<p>4. 広報活動の充実</p>	<p>情報の開示、意見の聴取体制を強化します。</p>	<p>■主な事業 ①情報の公開と管理 ②広報・広聴体制の充実</p>
<p>5. 公共施設の適正配置</p>	<p>公共施設などの更新、統廃合、長寿命化の検討を行い、適正な再配置及び財政負担の軽減に努めます。</p>	<p>■主な事業 ①公共施設総合管理計画に基づく運用 ②指定管理者制度[※]導入検討等運営方法の見直し ③町営住宅のあり方に関する検討</p>

まちづくり指標

指標名	単位	現況値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
経常収支比率	%	85.4	76.0
実質公債費比率	%	13.3	11.0

■関連する個別計画

・安八町公共施設総合管理計画

・各種個別施設計画

4-4

広域行政



目指す姿(ビジョン)

近隣市町との広域による重層的な行政運営により、町民に多様で質の高い行政サービスの提供ができているまちとなっています。

現況と課題

- 生活圏が拡大する中、町民の生活満足度の向上を目指すためには、町の区域を超えた広がりの中で、多様なニーズに対応した行政サービスを提供することが必要です。
- 近隣市町や関係機関との連携により、広域行政の推進体制の強化やネットワーク化を推進し、高度な行政サービスをより効率的・効果的に提供することが求められています。

施策の方針(ミッション)

西美濃地域の市町をはじめ、産業や教育等の幅広い主体との連携を通じて、地域全体の経済基盤強化や広域観光の推進、移住定住の促進など、広域行政をさらに推進することにより、効果的で効率的な行政運営を実現し、行政サービスの維持、向上を図ります。



1. 広域行政の推進

近隣市町や関係機関との連携を強化し、効率的な行政運営を推進します。

■主な事業

- ①広域行政の拡充・強化
- ②国・県との連携の強化
- ③施設の広域的有効活用の検討

まちづくり指標

指標名	単位	現況値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
広域連携事業数	事業	10	15
自治体間での災害時応援協定締結数	件	6	10

